

長野県教育委員会としなの鉄道株式会社との 連携に関する協定書

長野県教育委員会（以下、甲という。）としなの鉄道株式会社（以下、乙という。）は、次代の長野県を担う子どもたちの育成について相互に連携・協力するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が緊密な相互連携と協働による活動を推進することにより、次代の長野県を担う子どもたちの育成に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し、協力するものとする。

- (1) 鉄道を活用した学習の実施に関すること
- (2) 職場体験活動等の実施に関すること
- (3) 乗車マナーの向上や社会性の育成に関すること
- (4) その他両者で合意された事項

2 前項各号に定める事項を効果的に促進するため、甲と乙は必要に応じて協議を行うものとする。

（協定の継続及び見直し）

第3条 本協定は、協定締結の日から起算して1年間とする。ただし、本協定の有効期間が満了する日の1か月前までに、甲又は乙が書面により特段の申し出を行わないときは、有効期間が満了する日の翌日から1年間本協定は更新され、その後も同様とする。

2 甲又は乙のいずれかが協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、変更を行うものとする。

（疑義の決定）

第4条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し疑義等が生じた場合は、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名押印の上、各自1通を保有するものとする。

平成28年11月25日

甲 長野市大字南長野字幅下 692-2
長野県教育委員会教育長

乙 上田市常田 1-3-39
しなの鉄道株式会社代表取締役社長